

■議案第57号 地場産業振興センター食品加工施設改修工事に係る厨房機器の 売買契約の締結について

【要旨】

令和元年度において、「道の駅めぐり窪川」の主力商品である豚まん及びシューマイの増産と安定供給が行える生産体制を確立するため、新たな加工場の建設を行いました。これに伴い、老朽化している既存の加工場については、豚まんと並ぶ主力商品であるアイスクリーム等の増産を行うため、衛生管理体制の向上も含めた全面的な施設改修を行い、町内産食材の付加価値を高めること等を通じて、町内の6次産業化を積極的に推進していくこととしています。

本議案は、指名競争による入札の結果、落札した下記事業者と売買契約を締結するため、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年四万十町条例第47号）第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

【売買契約締結内容】

契 約 件 名	令和2年度地場産業振興センター食品加工施設改修工事（厨房機器）
契 約 金 額	40,535,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3,685,000 円）
契約の相手方	高知県南国市蛍が丘二丁目2番地3 株式会社丸三 代表取締役 岡内 聡典
納 入 場 所	四万十町 平串 地内
購 入 物 品	【厨房機器一式】 ・バルククーラー（生乳貯蔵タンク） ・パステライザー（原料殺菌機） ・バッチフリーザー（アイス製造機） ・その他アイスクリーム等製造に係る機器一式

【根拠法令】

議案第55号に同じ